

くらしのガイド

開催

親子スポーツクラブ 春のバザーのお知らせ

日時／6月4日(火)
10時30分～13時

場所／世代交流センター
(絵本館隣接)

おもちゃ、子供服、日用品など、掘り出し物を見つげに来ませんか？手作り食品、ランチスペースや遊びのスペースもあります。親子では非遊びに来てください！※エコバッグ、小銭、上靴をご用意ください。

お問い合わせ先／(ロジャーズ) 080-11892-3800

パークゴルフ教室

日時／6月30日(日) 9時～12時

納税だより

ジャガ太からの伝言

■町税務課

町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係 ☎ 56-8004
HP www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/zeimu/zeimutop.jsp

【町道民税・国民健康保険税の納付書発行】

～第1期の納期限は7月1日～

平成25年度の納付書は6月上旬に発送予定です。納期限内に納めましょう。

【分割納付ができます】

納期ごとの納税が困難な人は、分割納付の申請をしてはいかがでしょうか。申請の用紙は役場税務課の窓口にありますので、納付書と印鑑を持参してください。

【休日・夜間納税相談窓口を開設します】

～気軽に納税相談を～

未納の町税を納付できない事情のある人、納付書を紛失した人、仕事などで不在がちな人などは納税対策室(窓口⑨)へ気軽に連絡してください。次の日程で休日・夜間窓口を開設しますので、この機会に利用してください。

- 休日相談窓口／6月16日(日) 9時～17時
- 夜間相談窓口／6月17日(月)、18日(火)～21時
- 場所／役場納税対策室(窓口⑨)

陸上自衛隊倶知安駐屯地 創立58周年記念行事

(石上) 090-9750-5932

倶知安駐屯地を一般開放します。

日時／7月7日(日) 9時～15時

場所／陸上自衛隊倶知安駐屯地(字高砂232-2)

●イベント(予定)／

●駐屯地観閲式パレード

●音楽演奏(陸上自衛隊音楽隊、倶知安中学校吹奏楽部、西小学校マーチングバンド、倶知安小学校スクールバンド、北陽小学校太鼓少年団)

●戦車・装甲車両体験試乗

●ヘリコプター展示飛行

●武道展示(格闘・銃剣道)

●子ども広場・乗馬

●模擬売店等

●全道サマークロスカン トリー大会

※雨天時は一部中止する場合があります

周知

春の行楽期の交通安全運動

5月31日(金)から6月9日(日)までの10日間、春の行楽期の交通安全運動が実施されます。

『観光 行楽に伴う交通事故防止』

雪が解けて外出する機会が多くなると思いますが、歩行者もドライバーも交通安全を心がけましょう。スピードを出しすぎているか？シートベルト、チャイルドシートを正しく着用していますか？飲酒運転は絶対にダメ！

お問い合わせ先／倶知安町交通安全協会
倶知安町交通安全推進委員会
☎ 56-8005

※もう納めましたか？ 5月31日は固定資産税第1期と軽自動車税の納期限！

屋根工事・板金工事・防水工事
お見積無料！ 屋根・外壁リフォーム等ご相談ください

後志金属工業株式会社
代表取締役社長 西村 富英
虻田郡倶知安町北2条東1丁目3番地
TEL 0136-22-0406 / FAX 0136-23-3188

無料個別相談実施中!!(出張可) 0120-963-470
電話受付: 8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

債務整理 払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
借金が大幅に減額される可能性があります。
お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力がなくなり、払い過ぎた借金が返ってこない可能性もあります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

WEBサイトこちらから **倶知安 吉田事務所** 検索
倶知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、ほんご広場2階
吉田聡司法書士・行政書士事務所(倶知安町南1条西1-33)

募集

会員募集

- **フアイト倶楽部**
- 種目/ソフトバレーボール
- 対象/社会人
- 会費/参加時に1回1000円
- 活動日時/毎週木曜日 19時～21時
- 活動場所/俱知安中学校体育館
- お問い合わせ/ (大坪) 090-1647-4037
- **俱知安バドミントン協会**
- 種目/バドミントン
- 対象/社会人
- 会費/参加時に1回3000円
- 活動日時/月・水・金曜日 19時～21時
- 活動場所/俱知安小学校体育館
- お問い合わせ/ (碓) 090-9089-7672
- **調理員の募集**
- 俱知安町学校給食センター ☎22-0506
- 学校給食センターに勤務する調理員(パートタイマー)を募集しています。
- 資格/60歳未満の町内在住者
- 業務/学校給食調理業務全般
- 募集人数/1名
- 勤務場所/学校給食センター
- 雇用期間/平成26年3月31日まで(以降更新可能)
- 勤務時間/月々金曜日(週4日) 8時15分～15時30分(週1日のみ、8時15分～15時15分)
- 報酬/時給810円(町規定による)雇用保険加入

■ 応募方法/平成25年6月14日(金)までに学校給食センターに履歴書を提出。

町営住宅入居者募集

町建設課住宅係 ☎56-8012

- 募集期限は6月20日(木)です。
- 高齢者(60歳以上)世帯向け
- ひまわり団地(北6西5) 2DK 1戸(1階)
- 一般世帯向け(複数世帯)
- ひまわり団地(北6西5) 2LDK 1戸
- (5階 エレベーターあり)
- 望羊団地(北4東4) 2LDK 2戸(3階)
- 3LDK 1戸(5階)
- ノースパークタウン(北7西1) 3DK 1戸(4階)
- 3LDK 1戸(4階)
- 南9条団地(南9西2) ※浴室あり、浴槽無し 3DK 1戸
- 一般世帯向け(複数世帯又は單身世帯)
- 南6条団地(南6東5) ※浴室あり、浴槽無し 2DK 1戸
- 階の表示は、物置・車庫等により実際とは違う場合があります。修繕等が完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります。
- 町道民税が給与から差し引きさされていない方の平成25年度所得証明書は、6月10日以降でないこと発行できません(※俱知安町の都合)。
- その他、申請には所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

定例行政相談所

町住民生活安全係 ☎56-8005

住民の皆さんから、行政に対する苦情や意見、要望をお聞きしています。

- 毎日の暮らしの中で国の役所や特殊法人などが行っている仕事について、困っている事や納得できない事、また、意見をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
- 日時/6月、8月、10月、12月、2月の第3土曜日13時30分～16時
- 場所/公民館研修室(南3東4)
- 相談員/高橋正嗣 ☎22-0829 山品幸子 ☎22-0851
- 相談内容/年金、福祉、道路登記、郵便・貯金、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど
- **女性の健康サポートセンター**
- 俱知安保健所では女性の健康サポートセンターを開設し、思春期のからだやこころ、望まない妊娠、不妊、更年期の障害など女性の健康に関するさまざまな悩みや不安に対して、広く相談をお受けしています。
- 日時/毎月第3火曜日13時30分～16時 ※平成26年3月は女性の健康週間(3月4日)に実施
- 場所/俱知安保健所(北1東2後志総合振興局内)
- 相談担当者/保健所保健師
- 相談方法/面接(予約制)や電話でお受けします。
- 電話受付時間/月々金曜日8時45分～17時30分(土日祝日、年末年始を除く)
- 面接は、「女性の健康相談日」

として毎月第3火曜日に設定し、主に妊娠や不妊に関する相談がしやすいようにしています。事前に電話にて予約をお願いします。

■ 予約・お問い合わせ/ 俱知安保健所健康推進課主査(子育て支援・相談) ☎23-1958

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

平成25年6月24日(月)～30日(日)までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩み事や心配事について、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

☎0120-0007-110

● 相談期間は次のとおりです。

- 6月24日(月) 8時30分～19時
- 6月29日(土)、6月30日(日) 10時～17時

開催

羊蹄山山開き

- 日時/6月15日(土) 10時
- 場所/半月湖駐車場
- 半月湖の散策イベントを開催します。ガイドさんと楽しく散策しましょう。
- 参加申込み/6月11日まで。
- 申込み先・お問い合わせ先/ 俱知安観光協会 ☎22-3344

北海道知事免許 後志(2)第322号 www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド
宅地建物取引主任者 脇山 潤

皆さんの不動産活用を応援します!

お気軽にご相談ください!

- ★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
- ★ 不動産賃貸借のお手伝い

町内南4条西1丁目(そうご電器向い)
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

使い終わった食用油・・・どうしていますか?

無料で処理します。

こぼれない容器に入れてお持ちください
ペットボトルからドラム缶まで運搬可能なものならOKです。

ニセコ運輸 琴平リサイクルセンター
TEL.0136-21-2721

注意

山菜採りによる事故に注意しましょう

町総務課総務係 ☎56-8000

この季節、山菜取りによる行方不明発生のお知らせがあります。慣れた場所でも油断は禁物です。次のことを心がけましょう。

山菜採り五か条

- 一、携帯電話や非常食、熊除けの鈴やラジオを携帯しましょう
二、単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い、位置を確認しましょう
三、服装は目立つ色にしましょう
四、行き先や帰宅時間を家族に知らせましょう
五、迷ったときには、落ち着いた行動をとりましょう

ヒグマに注意しましょう

- 山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気をつけましょう。
● 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
● 人の存在を早めにヒグマに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
● 足跡やフンを見たときには、すぐ引き返しましょう。

周知

国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付は7月末までです

町総務課住民課 ☎56-8000

平成24年度（平成24年7月～平成25年6月分）の受付は7月末まで。平成25年度（平成25年7月～平成26年6月分）の受付は7月からです。

経済的理由等で一時的に国民年金保険料を納めるのが困難な方には、所得（本人・配偶者・世帯主）に応じて保険料の全額または一部（4分の1、半額、4分の3）が免除されたり、納付を猶予される制度があります。

全額または一部免除の申請が承認された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受給するための資格期間に反映されず。また、減額されますが老齢基礎年金額の計算に算入されません。（10年以内なら後から納めて満額に近づけることができます）

3年度目以降は加算金が上乘せられます。納付猶予が承認された方は期間のみ反映され、年金額には反映されません。免除が認められても、一部免除の方は減額された保険料の納付が必要で、納め忘れると未納扱いとなってしまうので、ご注意ください。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

※国民年金保険料免除・納付猶予申請書の用紙は、役場住民課住民係にあります。

消費者コーナー 倶知安町消費者協会

悪質詐欺にご用心

「オレオレ詐欺」から「振り込め詐欺」そして今度は「母さん助けて詐欺」「ニセ電話詐欺」「親心利用詐欺」と少しずつ手口を変えてきた詐欺。詐欺罪は昔から色々な手口がありましたが、最近はや一段と、大金を手渡しの方法で掠め取ってしまわれています。

電話やインターネット、立派なカタログ等を使い、アメリカ資本とか、ロシアの大会社などと信用させています。「それが信用できるものか確かめてご覧下さい」とわざわざウソの消費者センターの電話番号まで教えるという手の込んだものもあるそうです。

少しでも甘い言葉かけにはくれぐれもご注意ください。これは本当かどうかが相談下さい。

■消費者生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

電牧柵の購入補助

町農林課畜産林政係 ☎56-8010

町では、町内の農業者の方に対し、熊による農作物の被害を防止するため、農業者個人及び法人で熊用電牧柵を購入する際に、次により購入金額の一部を補助します。

- 電牧柵1セット購入代金につき3分の1以内の金額（上限額4万円）
■補助申請期間は10月末まで
また、ようてい農協倶知安支所より、購入代金の4分の1以内で上限3万円の補助が倶知安町補助金と併せて受けられます。

いづれの場合も補助金の事前申請が必要となります。なお、予算の範囲内での補助となりますので、詳しくは町農林課畜産林政係までお問い合わせください。

特定計量器定期検査のお知らせ

町商工観光課商工設備係 ☎56-8009

本年度は、計量法第19条の規定に基づく特定計量器定期検査の実

新規採用職員

町総務課総務係 ☎56-8000

新しく採用された職員を紹介いたします。町民の皆さまどうぞよろしくお願ひします。

- 臨時保育士（みなみ保育所）滝口歩美さん（5月1日付）
■管理業務職員（旭ヶ丘パークゴルフ場）高松正行さん、朽木由美さん、三島義広さん（5月10日付）

弁護士相談初回無料

金銭貸借・過払金回収・離婚・相続・不動産・交通事故・刑事事件など

相談予約 Tel0135-61-4777

受付時間 9:00～12:30 平日月～金曜 13:30～17:00 秘密は厳守いたします。

岩内ひまわり基金法律事務所 弁護士 畠山 興一 岩内郡岩内町字万代3番地9中央ビル3階



相談室は個室です

土地と住まいのご相談は

親切 第

北海道知事免許 後志 (10) 165号

ニセコ不動産

〒044-0051 ☎22-0200(代表)

倶知安町北1条西1丁目21 FAX23-3800

HPアドレス http://nisekohudousan.jimdo.com

おたんじょう
おめでとう

- お庭 真ちゃん 字旭
(父 輝彦 母 華奈)
- 長畑 燈史ちゃん 北4東4
(父 秋雄 母 友美)
- 新保 航生ちゃん 北4東4
(父 好人 母 奈々絵)
- 阿部 結史ちゃん 南4東1
(父 和久 母 千恵)
- 江川 楓ちゃん 南2西2
(父 翔 母 美妃)
- 外山 稜久ちゃん 南10西1
(父 将吾 母 恵理子)
- 武田 航季ちゃん 北4西4
(父 光幸 母 千穂)
- 旭 悠菜ちゃん 北4西4
(父 勇気 母 歩美)
- 馬場 厚成ちゃん 南3東6
(父 誠 母 真理子)
- 浜田 青映ちゃん 北6西5
(父 幸司 母 真紀子)
- 横尾 空ちゃん 南4西2
(父 知 母 留衣)
- 小谷 咲羽ちゃん 字旭
(父 翔太 母 由美)
- 中村 菜那子ちゃん 北7西3
(父 貴彦 母 恵美子)

ごめいふくをお祈りします

- 清見 英男さん(65) 北4東4
- 三木 高信さん(84) 字八幡
- 岸田 明さん(81) 北5東2
- 菊永 友子さん(45) 北6西1
- 小松 茂さん(76) 北7東8
- 谷内 作二さん(85) 北5西1
- 佐藤 和幸さん(63) 北4東4
- 稲川 シズエさん(86) 字出雲
- 高橋 光一さん(89) 南5西1
- 柿原 光子さん(82) 北6西5

5月17日(金)までに住民課住民係へ届け出があったものを、承諾を受けた上で掲載しています。

人の動き		平成25年4月末現在
人口		15,493人(前月比+69)
男		7,761人(前月比+60)
女		7,732人(前月比+9)
世帯数		7,638世帯(前月比+19)
うち外国籍住民		329人(前月比-102)

平成25年度防火管理新規講習の開催

第65回北海道消防大会開催
平成25年8月23日(金)
倶知安町総合体育館

4月末までの災害出動状況

	平成25年	平成24年
火災	6(0)件	5(1)件
救急	309(41)件	300(48)件
救助	4(2)件	10(2)件
その他	34(9)件	31(11)件

町外出動を含む。
カッコ内は町内発生件数

消防講習の開催について
防火管理者の資格を得るための講習会を開催します。防火管理者を選任されていない、又は人事異動等で欠員となっている事業所では必ず受講願います。
日時/平成25年7月17日(水)・18日(木) (2日間) 9時30分~16時
場所/羊蹄山ろく消防組合消防総合庁舎(北3東4)2階会議室
対象者/事業所等において防火管理上必要な業務を適切に行うことができる、管理監督的地位にある者
講習の修了証の交付/受講修了者に防火管理講習の修了証を交付します。
受付/受講申請書に必要事項を記入のうえ6月25日(火)までに倶知安消防署へ提出してください。
受講料/無料
図書代金/「防火管理講習テキスト」3,800円
※一日目の受付時に現金引換えにてお渡しします。
その他/二日目の講習では、実技訓練がありますので活動しやすい服装で受講して下さい。
お問い合わせ/羊蹄山ろく消防組合 消防課 予防係 ☎22-2822

『倶知安町警察署&倶知安町防犯協会』からのお知らせです。

4月末までの町内交通事故発生状況

	平成25年	平成24年
人身	15件	25件
物損	277件	245件
死者	0名	0件

主な事件
▽町内の事務所内に侵入され、物品が盗まれる事件が発生。
▽駐車中の車両のワイパーが損壊される事件が発生。

交通事故
▽4月2日、T字路交差点において、右方の安全不確認により交差点に進入し、右方から進行してきた車両と衝突する事故が発生。
▽4月23日、交差点において信号待ちで停止中の車両に、ブレーキ操作不適の車両が追突する事故が発生。

仏壇・墓を守る人は相続での取り分が増えるのか?

今月は相談料が無料です

相続によって仏壇や墓を守るようになった人を、祭祀の主宰者といいます。仏壇・墓等を祭祀財産といいますが、この祭祀財産は祭祀の主宰者に帰属するので、遺産には含まれません。

すなわち、遺産をどのように分けるかという問題と仏壇・墓等を誰が守るかという問題は、法律上は全く別の問題なのです。

そうすると、原則的には、仏壇・墓等を守るようになった相続人が、仏壇・墓等の価値分を取り分から減らされたり、法事等にかかる今後の費用を考慮して取り分が増えることはないということになります。

ただし、相続人全員が同意すれば、法事等で今後の費用が発生することを考慮して、祭祀の主宰者の取り分を増やすことは可能です。

遺産相続の場合には、遺産をどのように分けるかという話と、仏壇・墓等を誰が守るかという話を一緒にしてしまう場合が多いですが、法律上は別個の問題であることを前提に、仏壇・墓等を守る祭祀の主宰者に対して今後の費用をどのくらい考慮するのかを相続人全員で話し合っていたいただきたいと思います。

遺産相続の問題で何かご不明な点がありましたら、悩まずに、まずはご相談に来ていただきたいと思います。

倶知安ひまわり基金法律事務所
弁護士大沼 邦臣
☎ 21-6228
✉ kunimasa.ohnuma
@plum.plala.or.jp

むらかみ整骨院

労災・交通事故・各種健康保険が使えます
スポーツ等のケガ・むち打ち症でお悩みの方

診療時間
午前8:30分~11:30分 水曜・土曜 午前診療
午後2:00分~7:00分 日曜・祝日 休診
北4条東2丁目 厚生病院となり TEL 0136-23-4141

原因のはっきりわかるケガ等に各種の健康保険が適応します

住宅改修については当社までお気軽に!
ドクターホンダのお助けメニュー

- 水道を修理したい
- トイレの便器を取り替えたい
- ボイラーの調子が悪い
- トイレを水洗にしたい
- 水廻りをリモデルをしたい
- ガラスを修理したい
- 風除室を玄関につけたい
- サッシ・ドアを取替えたい
- 網戸を張替えたい
- シャッター・ガレージを直したい

家を快適にしたいとお考えの方、当社にご相談下さい。
0136-22-0436
本田興業株式会社